

株 主 各 位

## 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素よりビート・ホールディングス・リミテッド（以下「当社」といい、また、当社の子会社及び関連会社と併せて「当社グループ」といいます。）をご支援いただき御礼申し上げます。

今般、当社2023年度定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。2023年11月1日を基準日として、当社修正及び書替済み附属定款に従い、同日において、当社株主名簿に氏名が記載された登録株主の皆様は本株主総会にご出席いただくこと、そして、決議事項に関して投票が実施される場合にはご投票いただくことが認められており、また、株式会社証券保管振替機構（以下「JASDEC」といいます。）を通じて当社株式を保有されていた実質株主の皆様も当該総会にご出席し、質疑を行うことが認められております。ただし、JASDECを通じて当社株式を保有されていた実質株主の皆様は直接投票することは認められておらず、当該実質株主のご指示により、JASDECが株主の議決権を行使しますので、実質株主の皆様におかれましては、後記の参考書類をご検討いただき、同封の議決権代理行使指図書に議案に対する賛否を表示していただき、2023年12月21日午後1時（必着）までに指図書の原本を当社の日本における証券事務代行会社である三菱UFJ信託銀行株式会社宛てに折り返しご送付いただきますようお願いいたします。議決権行使方法の詳細情報については、日本における常任代理人にご相談ください。日本における常任代理人を有しない場合は、現地ブローカーにご相談ください。

敬 具

記

- |        |                                   |
|--------|-----------------------------------|
| 1. 日 時 | 2023年12月27日（水曜日）午前10時（東京時間）       |
| 2. 場 所 | 東京都港区元赤坂2丁目2-23<br>明治記念館、1階「千歳の間」 |

### 3. 会議の目的事項 報告事項

2022年1月1日から2022年12月31日までの事業報告及び連結損益計算書並びに2022年12月31日現在の連結貸借対照表の内容報告の件

#### 決議事項（\*会社提案によるものです）

第1号議案：株式併合に関する承認の件（普通決議）

第2号議案：授権資本の増加に関する承認の件（特別決議）

本株主総会招集ご通知と併せてご提供する事業報告、連結損益計算書及び連結貸借対照表の抜粋、並びに独立監査人の監査報告書は、次頁以降に記載のとおりであります。

以上

チン・シャン・ファイ  
最高経営責任者

注記：当社修正及び書替済み附属定款に従い、2023年11月1日（基準日）において、当社株主名簿に氏名が記載された登録株主の皆様は本株主総会にご出席いただくこと、そして、決議事項に関して投票が実施される場合にはご投票いただくことが認められており、JASDECを通じて株式を保有（2023年10月27日現在、東京証券取引所で株式を購入されていた場合を含みます。）されていた実質株主の皆様は、三菱UFJ信託銀行株式会社宛てに議決権代理行使指図書をご送付いただくことにより、JASDECを通じて預託株式に付された議決権を行使する必要があります。また、当該株主の皆様は、2023年11月1日（基準日）において当社の実質株主であることを証するため、ご自身の公的な身分証明書、本株主総会招集ご通知の原本及び本株主総会招集ご通知が郵送された際の封筒を会場入り口でご提示いただくことを条件に、当該総会にご出席し、質疑を行うことが認められております。詳細については、日本における常任代理人又はお取引先の証券会社にご相談ください。

## 報告事項

2022年1月1日から2022年12月31日までの事業報告及び連結損益計算書並びに2022年12月31日現在の連結貸借対照表の内容報告の件

### 2022年12月期事業報告

( 2022年1月1日から  
2022年12月31日まで )

## 1. 営業の概況

### (1) 営業の経過及び成果

当社グループの2022年12月期の主な事業は、「ライセンス事業」及び「メッセージング事業」です。

売上高は、2021年12月期が3,845千米ドル（510百万円）であったのに対し、2022年12月期が2,298千米ドル（305百万円）でした。

2022年12月期における売上高の減少は、主として2021年12月期第4四半期においてメディア事業セグメントを除外したことによるものです。

2022年12月期におけるライセンス事業セグメントの売上高は-千米ドル（-百万円）、メッセージング事業セグメントの売上高は2,298千米ドル（305百万円）及びその他の事業セグメントの売上高は-千米ドル（-百万円）でした。

2022年度サービス部門別概要

#### ライセンス事業

ライセンス事業は、モバイル機器やアプリケーションに関連した知的財産権及びその他の権利のライセンス・サービスを提供しております。

#### メッセージング事業

メッセージング事業は、A2Pメッセージング・サービス及びソフトウェアの製品・サービスの分野においてサービスを提供しております。

## (2) 設 備 投 資

当社グループに必要な設備投資は、主に、データ保存、ネットワーク化、並びに顧客に対する情報及びメッセージの提供のためのコンピュータ機器の購入です。2022年12月期の総設備投資は、79千米ドル（10百万円）となりました。

## (3) 資 金 調 達

2022年12月期における主な資金調達は、第三者割当により発行したA種転換劣後株式の発行によるものでした。

## (4) 対処すべき課題

当社グループは、事業に関する以下のような問題点を解決するため、引き続き措置を講じております。

当社グループの深刻な財政状態が、本来事業開発のために利用されるべき経営資源を制限しております。当社グループは過去に多大な損失を被り、多くの資金が失われました。2022年12月期においては、前連結会計年度から引き続き営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、当社グループは、引き続き、深刻な財政状態に直面しております。

- 1) 当社グループは、当連結会計年度において、前連結会計年度のように大きな営業外費用及び特別損失を計上しておりませんが、当連結会計年度末に借入れた借入金200百万香港ドル（3,404百万円）を除くと、当社グループの資産規模は非常に小さくなっており、事業の拡大に必要な資源が充分ではありません。その結果、収入が事業経費及び費用を賄いきれず、当社グループ全体に著しい損失をもたらしております。
- 2) 当社グループは、当連結会計年度において、前連結会計年度から引き続き営業損失2,274千米ドル（302百万円）を計上し、親会社株主に帰属する当期純損失2,373千米ドル（315百万円）を計上しており、営業活動によるキャッシュ・フロー支出は1,303千米ドル（173百万円）となっております。当社グループの事業がもたらす収入及びキャッシュ・フローは低水準又はマイナスとなっており、当社グループは資金不足の状態にあります。

## 対策

- ・事業の損失削減及び収益性の向上のため、全社的な費用及び営業費用の更なる削減。
- ・当社グループの限られた資金を活用しての重要な事業の促進。
- ・業務提携を含むがこれに限定せず、その他様々な手法による新たな発展の機会をもたらす潜在投資家・提携先の発掘。
- ・新たな資金調達により調達する資金による新たな収益源の獲得。

## (5) 成 長 戦 略

今後、当社は、アジア圏内におけるネットワーク及び基盤を活用し、ライセンス事業及びメッセージング事業の拡大に注力しつつ、戦略的投資活動を積極的に推進していく予定です。

## (6) 営業成績及び財産の状況

当社グループの主要な経営指標等

	2022年12月期		2021年12月期	
	千米ドル	百万円	千米ドル	百万円
売上高	2,298	305	3,845	510
営業利益 (△損失)	△2,274	△302	△4,195	△557
経常利益 (△損失)	△2,366	△314	△6,075	△806
親会社株主に帰属する当期純利益 (△純損失)	△2,373	△315	△15,785	△2,095
EBITDA*	△2,048	△272	△2,920	△387
純資産額	1,379	183	△2,945	△391
総資産額	43,966	5,834	4,627	614
	米ドル	円	米ドル	円
1株当たり純資産額	△0.04	△5.31	△0.05	△6.64
1株当たり当期純利益 (△純損失)	△0.04	△5.31	△0.28	△37.16
	2020年12月期		2019年12月期	
	千米ドル	百万円	千米ドル	百万円
売上高	6,653	883	14,052	1,865
営業利益 (△損失)	△6,595	△875	△5,783	△767
経常利益 (△損失)	△5,831	△774	△5,455	△724
親会社株主に帰属する当期純利益 (△純損失)	△11,981	△1,590	△8,300	△1,101
EBITDA*	△4,973	△660	△3,693	△490
純資産額	3,892	516	6,770	898
総資産額	12,226	1,622	16,908	2,244
	米ドル	円	米ドル	円
1株当たり純資産額	0.07	9.29	0.15	19.91
1株当たり当期純利益 (△純損失)	△0.29	△38.48	△0.25	△33.18

(注) 1. 消費税は売上高に含まれておりません。

2. 当社グループの財務諸表は、米ドルで表示されています。「円」で表示されている金額は、財務諸表等規則第134条の規定に基づき、2022年12月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1米ドル=132.70円で換算されております。なお、当該円換算額は分かりやすいよう表示したものにすぎないため、米ドル建ての金額が上記の相場で計算された円建ての金額に実際に換金できると保証するものではありません。

3. 当社グループは、日本で一般に公正妥当と認められている会計原則（以下「日本GAAP」といいます。）に準拠して作成された財務諸表に関する「EBITDA」を、営業損益に減価償却費及びのれん償却額等を加えたものとして定義しています。当社グループは、EBITDAが財務業績の重要な尺度であると考えているため表示しております。EBITDAは、日本GAAPによる測定法ではなく、また適用可能なGAAPに従い作成された損益計算書又はキャッシュ・フロー計算書のデータと分離して、若しくはそれらの代わりとしてみなすことはできません。EBITDAを計算する際に除外された事項（減価償却費及び償却費等）も、当社グループの業績を理解し、かつ評価する際の重要な要素であるとお考えください。
4. 本書に記載される当社グループの開示書類は、財務諸表開示規則に従い、かつ日本GAAPに準拠して作成されています。

当社グループは、過去の慣習に倣って、世界中の投資家向けに国際財務報告基準（以下「IFRS」といいます。）に従った財務諸表も作成しています。当社グループに適用される日本GAAPとIFRS間の重要な差異には、株式発行費用、上場関連費、のれんの償却費及び減損、株式報酬、償還可能優先株式、並びに新株予約権などに関するものがあります。

【参考】

	2022年12月期		2021年12月期（訂正後） <sup>2</sup>	
	千米ドル	百万円	千米ドル	百万円
売上高	2,298	305	2,171	288
親会社株主に帰属する当期純利益（△純損失）	△2,364	△314	△14,791	△1,963
EBITDA*	△2,067	△274	△10,117	△1,342
	2020年12月期（訂正後） <sup>2</sup>		2019年12月期（訂正後） <sup>2</sup>	
	千米ドル	百万円	千米ドル	百万円
売上高	1,698	225	1,362	181
親会社株主に帰属する当期純利益（△純損失）	△12,411	△1,647	△8,780	△1,165
EBITDA*	△10,672	△1,416	△3,301	△438

- (注) 1. 当社グループのIFRSに基づく連結財務諸表に関するEBITDAは、支払利息、税金、減価償却費及び償却費控除前の利益（損失）です。
2. 2021年度及び2020年度においては、特定のセグメントがIFRSに基づき、非継続事業として分類され、売上高及びEBITDAから除外されています。2019年度及び2020年度の売上高及びEBITDAも当連結会計年度に合わせて訂正された値を掲載しています。

## 2. 会社の概況 (2022年12月31日現在)

### (1) 主要な事業内容

当社は、ケイマン諸島の会社法に基づき設立・登記されている外国会社であり、香港に事業本部を構えシンガポール、マレーシア、インドネシア、日本、中国及びカナダに子会社を有しております。当社グループは、知的財産権のライセンス事業及びA2Pメッセージング・サービス並びにソフトウェアの製品及びサービスを提供しております。

### (2) 主要な事業所 (子会社を含む)

香港事業本部の所在地: Suite 2103, Infinitus Plaza, 199 Des Voeux Road Central, Hong Kong

マレーシアのオフィスの所在地: B-3-2, Level 3, Tower B, North Point Offices, Mid Valley City, No.1, Medan Syed Putra Utara, 59200 Kuala Lumpur, Malaysia

インドネシアのオフィスの所在地: Wisma Staco, Lantai 5, Jalan Casablanca Kav. 18, Menteng Dalam, Tebet, Jakarta Selatan 12870, Indonesia



### (3) 株 式 の 状 況 (普通株式、優先株式及び劣後株式)

- ① 授権株式の総数：20,000,000,000株 (2022年12月31日現在)
- ② 発行済株式の総数：75,560,057.79株 (2022年12月31日現在)
- ③ 株 主 数：15,773名 (2022年12月31日現在)
- ④ 大株主の状況 (2022年12月31日現在)

氏名又は名称	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合
LAI MAN KON	20,061,118	26.55%
HK ITAKUGUCHI	2,305,764	3.05%
KGI ASIA LIMITED-CLIENT ACCOUNT	1,550,793	2.05%
イイジマコウイチロウ	586,274	0.78%
ソメヤヒロカズ	453,046	0.60%
フジワラリョウスケ	408,484	0.54%
SGP ITAKUGUCHI	390,160	0.52%
アオキヒサシ	379,427	0.50%
ROYAL BANK OF CANADA SB-CLIENT	375,899	0.50%
BANK JULIUS BAER AND CO., SGP CLIENTS (JIYODAIMUFU)	370,189	0.49%

### (4) 自己株式の取得、処分等及び保有

当社は、2022年12月期において自己株式の取得及び処分を行っておりません。

### (5) 従 業 員 の 状 況 (2022年12月31日現在)

従 業 員 数	前 期 末 か ら の 従 業 員 の 変 動	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
56名	13名増加	30.64歳	3.16年

- (注) 1. 上記の従業員数は、連結ベースでの全就業人員数であります。  
2. 上記の従業員その他、当社グループは契約社員3名を雇用しております。

(6) 主要な借入先 (2022年12月31日現在)

2022年12月31日現在、当社には(子会社を除き)主要な借入先はありません。

(7) 取締役及び執行役員 (基準日: 2023年11月1日現在)

① 取締役

役職名	氏名	担当職務
取締役会会長、CEO、CFO、報酬委員会委員長及び投資委員会委員長	チン・シャン・ファイ (Chin Siang Hui)	当社のCEO/CFOも兼務しており、当社の経営全般を担当しております。その他報酬委員会委員長及び投資委員会委員長を務めています。
独立社外取締役、監査委員会委員長、報酬委員会委員及び投資委員会委員	原野 直也 (Naoya Harano)	監査委員会委員長、報酬委員会委員及び投資委員会委員を務めています。
独立社外取締役及び監査委員会委員	チャン・ツ・イン (Chang Tzu-Ing)	監査委員会委員を務めています。

- (注) 1. 原野直也は、2021年3月30日付で選任された独立社外取締役です。  
チン・シャン・ファイは、2021年7月9日付で選任された執行兼務の取締役です。  
チャン・ツ・インは、2021年7月9日付で選任された独立社外取締役です。
2. 当社グループの委員会の構成員は以下のとおりです。
- 監査委員会  
議長: 原野 直也 (2021年3月30日付で就任)  
委員: チャン・ツ・イン (2021年7月9日付で就任)
- 報酬委員会  
議長: チン・シャン・ファイ (2021年7月9日付で就任)  
委員: 原野 直也 (2021年3月30日付で委員長、2021年7月9日付で委員に就任)
- 投資委員会  
議長: チン・シャン・ファイ (2021年7月9日付で就任)  
委員: 原野 直也 (2021年3月30日付で委員長、2021年7月9日付で委員に就任)

独立社外取締役に関する事項

- (i) 他社において執行権限を有する取締役の地位にある者、当社以外に独立社外取締役の地位にある者  
該当事項はありません。
- (ii) いずれの独立社外取締役も、当社の子会社若しくは関連会社又はビジネスパートナーの取締役、役員又は従業員との間において、何ら特別な関係を有しておりません。
- (iii) 取締役会／各種委員会の会議への出席状況（2022年12月期の在職期間中における出席回数／会議の開催回数）

	取締役会	監査委員会	報酬委員会	投資委員会
チン・シャン・ファイ	13回／13回中	4回／4回中	－	－
原野 直也	13回／13回中	4回／4回中	－	－
チャン・ツ・イン	13回／13回中	4回／4回中	－	－

② 執行役員

役職	氏名	職務
最高経営責任者（CEO）	チン・シャン・ファイ	当社のビジョン及び成長戦略の策定・実行に責任を負います。
最高財務責任者（CFO）	チン・シャン・ファイ	当社の総合的な財務戦略及び財務管理計画を策定、遂行します。

## (8) 主要な企業結合に関する事項

### ① 主要子会社 (2022年12月31日現在)

名称	発行済株式資本	当社による 所有割合又は 支配割合	主要な事業内容
ビートホールディングスジャパン株式会社 (Beat Holdings Japan Limited) ㊟	10,000,000.00 円	100%	金融情報サービスの提供
新華ホールディングス(香港)リミテッド (Xinhua Holdings (HK) Limited) ㊟	10,000.00 香港ドル	100%	日本及び中国の子会社の親会社
新華ファイナンシャル・ネットワーク(北京)リミテッド (Xinhua Financial Network (Beijing) Limited) ㊟	2,550,000.00 米ドル	100%	金融情報サービスの提供
新華ファイナンシャル・ネットワーク(上海)リミテッド (Xinhua Financial Network (Shanghai) Limited) ㊟	10,750,000.00 米ドル	100%	金融情報サービスの提供
新華モバイル・リミテッド (Xinhua Mobile Limited)	1,000.00 米ドル	100%	ライセンスング関連サービスの提供
新華モバイル(香港)リミテッド (Xinhua Mobile (Hong Kong) Limited)	10,000.00 香港ドル	100%	ライセンスング関連サービスの提供
GINSMS インク (GINSMS Inc.) ㊟	15,148,160.00 カナダドル	52.29%	メッセージング関連サービスの提供
グローバル・エッジ・テクノロジー・リミテッド (Global Edge Technology Limited) ㊟	6,500,000.00 香港ドル	52.29%	メッセージング関連サービスの提供
レッドストーン・リソーセズ・リミテッド (Redstone Resources Limited) ㊟	2.00 米ドル	52.29%	メッセージング関連サービスの提供
GINインターナショナル・リミテッド (GIN International Limited)	100.00 香港ドル	52.29%	メッセージング関連サービスの提供
インフォソフト・グループ Pte リミテッド (Inphosoft Group Pte Limited) ㊟	1,614,500.00 シンガポール・ドル	52.29%	メッセージング関連サービスの提供
インフォソフト・マレーシア Sdn Bhd (Inphosoft Malaysia Sdn Bhd)	100,000.00 マレーシア・リンギット	52.29%	メッセージング関連サービスの提供
PTインフォソフト・インドネシア (PT Inphosoft Indonesia)	962,500,000.00 インドネシア・ルピア	51.77%	メッセージング関連サービスの提供

名 称	発行済株式資本	当社による 所有割合又は 支配割合	主要な事業内容
インフォソフト・シンガポール Pte・リミテッド (Inphosoft Singapore Pte Limited)	300,000.00 シンガポール・ ドル	52.29%	メッセージング関連サービ スの提供
ビート・チェーン・Pte・リミテッド (Beat Chain Pte. Ltd.) ◎	2,000.00 シンガポール・ ドル	100%	ブロックチェーン技術関連 の開発

(注) ◎を付している子会社は現在、事業を行っておりません。

## ② 持分法適用関連会社 (2022年12月31日現在)

名 称	発行済株式資本	当社による 所有割合又は 支配割合	主要な事業内容
北京華声・ファイナンシャル・イン フォメーション・アンド・テクノロ ジー・カンパニー・リミテッド (Beijing Huasheng Financial Info & Tech Co., Ltd.)	20,410,000.00 人民元	49%	インターネットを通じたニ ュース及びコンサルティン グ・サービスの提供  現在、清算手続中
北京華声・ファイナンシャル・インベ ストメント・カンパニー・リミテッド (Beijing Huasheng Financial Investment Co., Ltd.)	15,000,000.00 人民元	33%	プロジェクト投資及び投資 コンサルタントの提供  現在、清算手続中
Fame Rich Enterprises Limited	20,000 米ドル	30%	持株会社
Express Surplus Limited	100 香港ドル	30%	持株会社
Yuet Fat Group Limited	200百万 香港ドル	30%	不動産投資

## ③ 企業結合に関する事項及び成果

当社には、上記の主要子会社を含む連結子会社15社、持分法適用関連会社5社があります。

## (9) 株 式 買 取 権

該当なし

#### (10) 監査委員会の機能遂行に必要な事項

当社は、監査委員会を設置し、2022年12月31日現在監査委員会は当社の独立した非業務執行取締役2名によって構成されております。監査委員会の目的は、(i) 当社の四半期及び年次の財務情報、(ii) 外部及び内部の監査報告書、並びに (iii) 経営陣及び取締役会が設定したコーポレート・ガバナンス及び内部統制のシステムに関して精査することで、取締役会を支援することにあります。

2022年12月31日現在、監査委員会は、当社の役員及び従業員並びに当社の子会社の役員及び従業員以外の最低2名の取締役によって構成されます。監査委員会の半数は、当社の独立した非業務執行取締役であり、また、監査委員会の委員長は、当社の1名の独立した非業務執行取締役です。

監査委員会は、当社のあらゆる帳簿及び計算書類を完全かつ無制限に閲覧することができ、以下の義務及び責任を負うものとします。

- ① 当社の年次報告書、財務諸表及び四半期報告書のドラフトをレビューし、それに関する助言及びコメントを取締役に提供すること。
- ② 当社の財務報告及び内部統制手続を検証し、監督すること。
- ③ 取締役及び執行役員による義務の履行を監視すること。

また、監査法人アリアが、当社の独立監査人として任命されております。当社の財務諸表は、日本における一般に公正妥当と認められた監査の基準に従って外部監査人により監査されます。独立監査人は、日本GAAPに基づいて作成された財務諸表について報告書を作成し、かかる独立監査人による報告書は、株主総会に提出されます。監査法人アリア及びRSM香港は、2022年12月期における当社の財務報告に対する内部統制の有効性について決定するため、日本版SOX法に準拠する当社の内部統制ポリシーにつき検討を行いました。当社の内部統制報告書に対する監査報告書は監査法人アリアにより発行され、当該内部統制報告書は有価証券報告書と併せて関東財務局に提出されます。

#### (11) 取締役及び役員の報酬に関する報酬委員会の方針

当社は、当社の取締役1名及び非業務執行独立社外取締役1名によって構成される報酬委員会を設置しております。報酬委員会の目的は、当社の従業員及び役員に対して支払う報酬を検討、決定して、取締役会を支援することにあります。報酬委員会は、取締役会が当社の役員及び従業員の報酬に関して行うことができる一切の事項を行う権限を授与されています。報酬委員会の全会議についての完全な議事録は、当社で保管することが義務付けられています。

## (12) 取締役及び独立監査人に支払われる賞与及びその他の報酬

### ① 取締役の報酬

取締役の報酬は取締役会により決定されますが、取締役会は、その権限を取締役会が設置した報酬委員会に委任することができます。

報酬委員会は、取締役会の決議により決定される2名以上の取締役で構成されるものとします。かかる報酬は、取締役会又は報酬委員会（場合に応じます。）が合意する割合・方法で（かかる合意がない場合には均等に）取締役会の構成員間で分配されます。但し、報酬支給対象期間の一部においてのみ取締役として在職した者は、分配時において、在職期間に関する報酬分のみ受領する権利を有するものとします。かかる報酬は、日々発生するものとみなされます。なお、2022年12月期に報酬（使用人としての給料を含みます。）として取締役に支払われた総額は、400千米ドル（53百万円）となりました。

### ② 独立監査人の報酬

独立監査人の報酬は、取締役会の決議又は取締役会が決定する方法において、取締役会により決定されます。2022年12月期に報酬として独立監査人に支払われた総額は、535千米ドル（71百万円）となりました。

## (13) 投資委員会

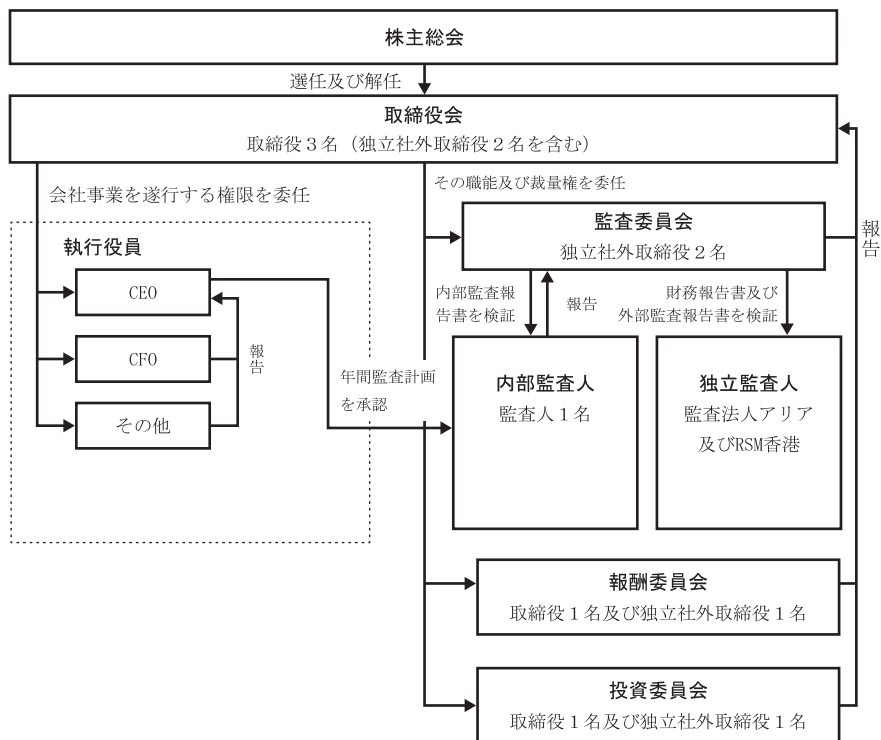
当社は2名の取締役によって構成される投資委員会を設置しております。投資委員会は2百万米ドル（265百万円）未満の価値の投資及び買収を承認する権限があります。

### 3. 企業構造及び方針

#### (1) コーポレート・ガバナンス

当社は、コーポレート・ガバナンスの推進に尽力しています。当社の経営に対する客観的な監視を担保するため、取締役会には独立社外取締役が選任されており、2022年12月31日現在、取締役会は2名の独立社外取締役を含む3名の取締役で構成されています。当社の監査委員会、報酬委員会及び投資委員会の構成は独立社外取締役を含みます。

2022年12月31日現在





## (2) 独立社外取締役

独立社外取締役の人数

2022年12月31日現在の独立社外取締役は2名でした。

## (3) 情報の開示

当社は、株主及び投資家に対する情報の開示を行うことによって高度な透明性を維持しております。開示対象文書には、有価証券報告書、四半期報告書及びプレス・リリースが含まれており、これらの文書はすべて当社のウェブサイトでご覧いただけます。

## (4) インサイダー取引防止方針

当社は、当社及びその子会社の従業員に対し当社株式の取引に関して日本の金融商品取引法に基づき課されている義務を認識させるとともに、特に、当社の事業活動に関して当該従業員が取得した内部情報の管理について基本的な手続を設定し、インサイダー取引の防止に係る職務上の義務を定めることで、当該従業員によるインサイダー取引を防止することを目的としたインサイダー取引防止方針を規定しております。

## (5) 内部統制に関する基本的な企業方針

当社は、内部統制に関する指針及び手続を通じて内部統制システムを維持するという基本方針を確立しています。かかる指針及び手続は、2022年12月期に関して経営陣自らが実施した財務報告に係る内部統制の評価過程で、さらに発達しました。

当社は、主要な業務手続を文書化し、重要な子会社には検査を実施いたしました。この結果、日本の金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制が有効に働いていることが、合理的に保証されております。

当社の独立監査人である監査法人アリアは、2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制に関して経営陣が行った評価の有効性を監査しています。

## 4. 後 発 事 象

### リボルビング・クレジット・ファシリティ

2023年1月30日、当社はレン・イー・ハン氏（以下「レン氏」といいます。）からの借入金を返済し、同氏との借入契約を解約しました。また、同日にレン氏との間で、当社が資産を取得、又は当社のその他の資金ニーズをサポートするため、以下の主な条件にて、リボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しました。

- ・ クレジット・ファシリティの上限：200百万香港ドル（3,404百万円）
- ・ クレジット・ファシリティの期間：1年
- ・ 利息：年率20%複利
- ・ 担保・保証：なし

## 5. 財務書類

### (1) 【連結財務諸表等】

#### ① 連結貸借対照表

	前連結会計年度 2021年12月31日 (単位：千米ドル)	前連結会計年度 2021年12月31日 (単位：百万円)	当連結会計年度 2022年12月31日 (単位：千米ドル)	当連結会計年度 2022年12月31日 (単位：百万円)
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	3,182	422	32,752	4,346
売掛金	※1 466	62	408	54
未収入金	18	2	30	4
その他	313	42	308	41
流動資産合計	3,979	528	33,497	4,445
固定資産				
有形固定資産				
建物及び構築物	434	58	433	57
減価償却累計額	△264	△35	△148	△20
建物及び構築物(純額)	170	23	285	38
工具、器具及び備品	185	24	229	30
減価償却累計額	△113	△15	△122	△16
工具、器具及び備品(純額)	72	10	107	14
有形固定資産合計	242	32	392	52
投資その他の資産				
関係会社株式	407	54	10,077	1,337
投資その他の資産合計	※1 407	54	10,077	1,337
固定資産合計	649	86	10,468	1,389
資産合計	4,627	614	43,966	5,834

	前連結会計年度 2021年12月31日 (単位：千米ドル)	前連結会計年度 2021年12月31日 (単位：百万円)	当連結会計年度 2022年12月31日 (単位：千米ドル)	当連結会計年度 2022年12月31日 (単位：百万円)
負債の部				
流動負債				
買掛金	75	10	73	10
短期借入金	453	60	26,077	3,460
未払法人税等	—	—	5	1
未払金	2,809	373	12,569	1,668
未払費用	532	71	1,022	136
その他	215	29	1,973	262
流動負債合計	4,085	542	41,719	5,536
固定負債				
長期借入金	3,488	463	727	96
その他	—	—	142	19
固定負債合計	3,488	463	868	115
負債合計	7,573	1,005	42,587	5,651
純資産の部				
株主資本				
資本金	78	10	97	13
資本剰余金	464,897	61,692	471,528	62,572
利益剰余金	△433,095	△57,472	△435,468	△57,787
株主資本合計	31,880	4,230	36,157	4,798
その他の包括利益累計額				
為替換算調整勘定	△34,825	△4,621	△34,778	△4,615
その他の包括利益累計額合計	△34,825	△4,621	△34,778	△4,615
新株予約権	—	—	—	—
非支配株主持分	—	—	—	—
純資産合計	△2,945	△391	1,379	183
負債純資産合計	4,627	614	43,966	5,834

## ② 連結損益計算書

	前連結会計年度 自 2021年1月1日 至 2021年12月31日 (単位：千米ドル)	前連結会計年度 自 2021年1月1日 至 2021年12月31日 (単位：百万円)	当連結会計年度 自 2022年1月1日 至 2022年12月31日 (単位：千米ドル)	当連結会計年度 自 2022年1月1日 至 2022年12月31日 (単位：百万円)
売上高	3,845	510	2,298	305
売上原価	2,043	271	1,441	191
売上総利益	1,802	239	858	114
販売費及び一般管理費				
役員報酬	375	50	400	53
給料及び手当	995	132	398	53
広告宣伝費	172	23	9	1
減価償却費	336	45	205	27
のれん償却額	620	82	—	—
貸倒引当金繰入額	△8	△1	10	1
支払手数料	2,607	346	1,545	205
地代家賃	66	9	59	8
その他	834	111	506	67
販売費及び一般管理費合計	5,997	796	3,131	416
営業損失(△)	△4,195	△557	△2,274	△302
営業外収益				
受取利息及び配当金	0	0	2	0
暗号資産売却益	348	46	—	—
その他	141	19	23	3
営業外収益合計	490	65	26	3
営業外費用				
支払利息	211	28	40	5
為替差損	340	45	44	6
暗号資産評価損	139	18	—	—
持分法による投資損失	56	7	34	4
デリバティブ損失	1,250	166	—	—
貸倒引当金繰入額	373	50	—	—
営業外費用合計	2,369	314	118	16
経常損失(△)	△6,075	△806	△2,366	△314
特別利益				
子会社清算益	66	9	—	—
新株予約権戻入益	36	5	—	—
特別利益合計	102	14	—	—
特別損失				
和解金	1,816	241	—	—
子会社株式売却損	3,867	513	—	—
減損損失	4,093	543	—	—
特別損失合計	9,776	1,297	—	—
税金等調整前当期純損失(△)	△15,749	△2,090	△2,366	△314
法人税、住民税及び事業税	8	1	7	1
法人税等合計	8	1	7	1
当期純損失(△)	△15,757	△2,091	△2,373	△315
非支配株主に帰属する当期純利益	28	4	—	—
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△15,785	△2,095	△2,373	△315

※1

注記事項

(連結貸借対照表関係)

(単位：千米ドル、括弧内は百万円)

前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
<p>※1 債権額は貸倒引当金と相殺して表示しております。</p> <p>流動資産に設定された貸倒引当金の金額</p> <p style="text-align: right;">— (—)</p> <p>投資その他の資産に設定された貸倒引当金の金額</p> <p style="text-align: right;">1,256 (167)</p>	<p>※1 債権額は貸倒引当金と相殺して表示しております。</p> <p>流動資産に設定された貸倒引当金の金額</p> <p style="text-align: right;">10 (1)</p> <p>投資その他の資産に設定された貸倒引当金の金額</p> <p style="text-align: right;">— (—)</p>
<p>※2 当社における機能通貨から報告通貨への換算に伴い発生する換算差額を含んでおります。</p>	<p>※2 同左</p>

(連結損益計算書関係)

(単位：千米ドル、括弧内は百万円)

前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)													
<p>※1 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケイマンと香港</td> <td>事業用資産</td> <td>ソフトウェア</td> <td>4,093 (543)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>4,093 (543)</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則として会社単位でグルーピングを行っております。ただし、独立してキャッシュ・フローが把握可能な資産については当該資産単位としております。</p> <p>上記資産につきましては、経営環境の変化等により将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められなくなったため回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。</p>		場所	用途	種類	減損損失	ケイマンと香港	事業用資産	ソフトウェア	4,093 (543)	合計			4,093 (543)	<p>※1 _____</p>	
場所	用途	種類	減損損失												
ケイマンと香港	事業用資産	ソフトウェア	4,093 (543)												
合計			4,093 (543)												

(注)「円」で表示されている金額は、2022年12月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1米ドル=132.70円で換算されております。

# 連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年3月29日

ビート・ホールディングス・リミテッド

取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山中 康之  
業務執行社員

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているビート・ホールディングス・リミテッドの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ビート・ホールディングス・リミテッド及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社グループでは、継続して、重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上している。これらのことから継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、会社は2023年1月30日にレン・イー・ハン氏の借入金返済し、同氏との間で200百万香港ドルのリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。



#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項を除き、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

#### その他の事項

会社の2021年12月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2022年3月31日付で無限定適正意見を表明している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <内部統制監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ビート・ホールディングス・リミテッドの2022年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ビート・ホールディングス・リミテッドが2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性及び及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査委員会の監査報告書

取締役会の監査委員会（以下「当委員会」といいます。）は、以下の2名の取締役で構成されております。当委員会は、取締役会により承認された規程を採用しております。当委員会は、当社の監査済財務諸表について、財務諸表に関し主な責任を有する経営陣とともに検討し議論してまいりました。当社の2022年の独立監査人であるRSM香港及び監査法人アリアは、当社の監査済財務諸表の海外及び日本で一般に公正妥当と認められる会計基準への準拠性につき意見を表明する責任を有しております。

上記の約因に基づき、当委員会は、取締役会に対し、当社の2022年有価証券報告書に監査済財務諸表を含めること、並びにRSM香港及び監査法人アリアが2023年において当社の独立監査人に任命されることを提案します。前述の報告書は、監査委員会を構成する以下の取締役により提供されます。

原野 直也（議長）  
チャン・ツ・イン

2023年12月4日

## 議決権の行使に関する参考資料

全ての株主に保有される総議決権数：240,560,057.79個（2023年11月1日現在）

議題及び参考資料：

<会社提案議案>

### 第1号議案：株式併合に関する承認の件（普通決議）

取締役会は、以下のとおり、株式併合（以下「本株式併合」又は「本併合」といいます。）を実施することを、株主の皆様にご承認をいただきたく提案いたします。

#### (1) 本併合の目的

当社の発行済並びに未発行の普通株式、優先株式及び劣後株式を100株につき1株の比率をもって併合する株式併合を実施するものであります。

これは、最近の普通株式の株価が低迷している中、本株式併合により当該状況を改善することを目的とするものであります。

#### (2) 本併合の内容

##### (i) 併合する株式の種類

普通株式、優先株式及び劣後株式

##### (ii) 本併合の割合

100株につき1株の比率をもって併合いたします。

##### (iii) 効力発生日

2024年3月27日（予定）確定日は、本株主総会にて可決された後、取締役会にて決議し、開示いたします。（以下「本効力発生日」といいます。）

- (iv) 本併合による発行済株式総数の変更（普通株式、優先株式及び劣後株式）  
 （2023年10月31日現在の発行済株式数に基づいた場合）

本併合前の発行済株式総数	240,560,057.7900株
本併合により変更される発行済株式総数	238,154,457.2121株
本併合後の発行済株式総数	2,405,600.5779株

（注）当社には、当社株主名簿に氏名が記載された株主様（以下「登録株主」といいます。）、及び株式会社証券保管振替機構を通じて当社株式を保有されている保有者様（以下「実質株主」といいます。）がおります。また「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式総数」は、「本株式併合前の発行済株式総数」及び併合比率に基づき算出した理論値です。

(3) 本併合により減少する株主数

参考として2023年6月30日現在の株主構成は次のとおりです。（普通株式、優先株式及び劣後株式）

所有株式数	株主数（割合）	所有株式数（割合）
1株以上9株以下	3,649名（22.10%）	11,190.91株（0.01%）
10株以上49株以下	2,039名（12.35%）	40,969.41株（0.03%）
50株以上99株以下	641名（3.88%）	41,648.70株（0.03%）
100株以上499以下	3,429名（20.77%）	694,640.64株（0.54%）
500株以上999以下	1,197名（7.25%）	757,406.13株（0.59%）
1,000株以上4,999以下	2,973名（18.01%）	6,103,665.00株（4.71%）
5,000株以上9,999以下	804名（4.87%）	5,266,958.00株（4.07%）
10,000株以上49,999以下	1,316名（7.97%）	26,549,703.00株（20.51%）
50,000株以上	463名（2.80%）	89,993,876.00株（69.51%）
合計	16,511名（100.00%）	129,460,057.79株（100.00%）

（注）上記の場合、本株式併合を行うことにより、100株未満の株式を所有されている株主様合計6,329名（その所有株式数の合計93,809.02株）は、株主としての地位を失うこととなります。

#### (4) 1株未満の端数が生じる場合の処理

本株式併合の結果、1株に満たない端数については、当社が買い戻し、その代金を端数が生じた株主に対して、保有する端数の割合に応じて分配いたします。具体的には、当該端数が生じた株主様に、上記「1. 本株式併合、(2) 本併合の内容、(iii) 効力発生日」に記載の本効力発生日の直前取引日の終値に100を乗じた金額を、当該1株に満たない端数で乗じて算出した金額を、株主名簿管理人又は株式事務代行会社（登録株主の場合：当社、また実質株主の場合：三菱UFJ信託銀行株式会社）を通じて返金いたします。ただし、当該株主が登録株主であり、次段落に記載の期限内に端数株式を買い戻さないことを選択した場合は、その端数の権利は当該登録株主に発行されるものとします。

本株式併合の結果、1株に満たない端数について、当社が買い戻さないことを選択する登録株主は、通知書に適切に記入しその名義を署名（共同保有者の場合は、関連する共同保有者全員が署名し、保有者又は共同保有者が法人である場合は、その取締役の1人又は正当な権限を有する署名者が署名）し、取締役会により決定された後お知らせする日時（以下「本期限」といいます。）までに、当社の Suite 2103 Infinitus Plaza 199 Des Voeux Road Central, Hong Kongにて受領されるよう提出されるものとします。当該選択は、当該書面による通知が提出され、本期限までに当社が受領しない限り有効となりません。また、記入・提出された書面による通知は、修正することができないものとします。

#### (5) 本併合の条件

本株主総会において、本株式併合に関する議案が普通決議により承認可決されることを条件に、取締役会が決定する2024年12月31日以前の日において、その効力が生ずることとなります。

なお、本株式併合は、ケイマン諸島の法令及び当社の附属定款第4条に従い、現行の基本定款第8条を変更することなく、額面価額を増加させるものですが、株主の皆様のご便宜のために、本株式併合が承認された場合、授權資本に関する同条を読み替えると以下のとおりとなります（下線部分が相違点となります。）。

現行基本定款	本株式併合後の読み替え
<p>8. 当社の授權資本は200,000,000香港ドルであり、1株当たり額面<u>0.01香港ドルの18,200,000,000</u>普通株式、一株当たり額面<u>0.01香港ドルの1,300,000,000</u>優先株式及び一株当たり額面<u>0.01香港ドルの500,000,000</u>劣後株式に分割され、法によって許される範囲で、当社はこれらのいかなる株式も償却又は買入れることができ、会社法（改正）及び付属定款の規定に従い前記授權資本を増加又は減少することができ、優先権又は特別な特権を付して又はこれらを付さず、もしくは何らかの時期的条件に従い、又は何らかの条件又は制約に従い、当初のものか、償還されたものか又は増資によるものかを問わず、その授權資本のいかなる一部についても発行することができる。かかる場合、発行条件が他に明示に表明されている場合を除き、株式のいかなる発行は、優先株とされるか否かを問わず、上記の権能に従うものとする。</p>	<p>8. 当社の授權資本は200,000,000香港ドルであり、1株当たり額面<u>1香港ドルの182,000,000</u>普通株式、一株当たり額面<u>1香港ドルの13,000,000</u>優先株式及び一株当たり額面<u>1香港ドルの5,000,000</u>劣後株式に分割され、法によって許される範囲で、当社はこれらのいかなる株式も償却又は買入れることができ、会社法（改正）及び付属定款の規定に従い前記授權資本を増加又は減少することができ、優先権又は特別な特権を付して又はこれらを付さず、もしくは何らかの時期的条件に従い、又は何らかの条件又は制約に従い、当初のものか、償還されたものか又は増資によるものかを問わず、その授權資本のいかなる一部についても発行することができる。かかる場合、発行条件が他に明示に表明されている場合を除き、株式のいかなる発行は、優先株とされるか否かを問わず、上記の権能に従うものとする。</p>

上記のとおり、取締役会は、修正の有無にかかわらず、株主の皆様にご以下の決議を普通決議にてご承認をいただきたく提案いたします。

取締役会により決定される2024年における日（本効力発生日）から効力が発生する：

- (a)
  - i. 当社の発行済及び未発行の1株当たり額面0.01香港ドルの普通株式100株を、1株当たり額面1香港ドルの普通株式1株に併合（以下「併合後普通株式」といいます。）し、各併合後普通株式はすべての点において相互に同順位であるとする。



- ii. 当社の発行済及び未発行の1株当たり額面0.01香港ドルの優先株式100株を、1株当たり額面1香港ドルの優先株式1株に併合（以下「併合後優先株式」といいます。）し、各併合後優先株式はすべての点において相互に同順位であるとする。
- iii. 当社が発行済及び未発行の1株当たり額面0.01香港ドルの劣後株式100株を、1株当たり額面1香港ドルの劣後株式1株に併合（以下「併合後劣後株式」といいます。）し、併合後劣後株式はすべての点において相互に同順位であるとする（iからiiiを総称して本株式併合）。

本株式併合の後、当社の授権資本を、(a) 1株当たり額面0.01香港ドルの18,200,000,000普通株式、一株当たり額面0.01香港ドルの1,300,000,000優先株式及び一株当たり額面0.01香港ドルの500,000,000劣後株式に分割される200,000,000香港ドルから、(b) 1株当たり額面1香港ドルの182,000,000普通株式、一株当たり額面1香港ドルの13,000,000優先株式及び一株当たり額面1香港ドルの5,000,000劣後株式に分割される200,000,000香港ドルに変更する。

- (b) 本株式併合により、発行済の併合後普通株式、併合後優先株式又は併合後劣後株式（場合に応じて）に対して生じる端数の権利に関して、当該端数の権利は、当社の登録株主には発行されず、代わりに、当社が当該端数の株式を公正な価値に基づいて現金により買い取り、その代金を端数が生じた株主に対して、保有する端数の割合に応じて分配し、当該公正な価値は、本効力発生日の直前取引日における普通株式の終値を取締役会が決定する併合後ベースで調整する。ただし、登録株主が端数株式を買い戻さないことを選択した場合（後に取締役会が決定する日時までに、当社が当社の住所にて書面により受領）した場合は、その端数の権利は当該登録株主に発行されるものとする（端数処理）。

## 第2号議案：授権資本の増加に関する承認の件（特別決議）

取締役会は、将来、当社がより多くの株式を発行することを可能とするため、本株式会社併合が株主の皆様のご承認を得ることを条件として、本株式会社併合が有効となった直後に当社の授権資本を（a）200,000,000香港ドル、1株当たり額面1.00香港ドルの182,000,000普通株式、一株当たり額面1.00香港ドルの13,000,000優先株式及び一株当たり額面1.00香港ドルの5,000,000劣後株式から、（b）20,000,000,000香港ドル、1株当たり額面1.00香港ドルの18,200,000,000普通株式、一株当たり額面1.00香港ドルの1,300,000,000優先株式及び一株当たり額面1.00香港ドルの500,000,000劣後株式に増加させること（以下「本授権資本増加」といいます。）を、株主の皆様特別決議にてご承認をいただきたく提案いたします。本授権資本増加は、本株式会社併合が有効となった場合のみ有効となります。

なお、本授権資本増加は、ケイマン諸島の法令及び当社の附属定款第4条及び第6条に従い、現行の基本定款第8条を変更することなく、授権資本を増加させるものですが、株主の皆様の便宜のために、本株式会社併合及び本授権資本増加が承認され有効となった場合、同条を読み替えると以下のとおりとなります（下線部分が相違点となります。）。

本株式併合のみが有効となった後の読み替え	本株式併合及び本授權資本増加が共に有効となった後の読み替え
<p>8. 当社の授權資本は<u>200,000,000</u>香港ドルであり、1株当たり額面1香港ドルの<u>182,000,000</u>普通株式、一株当たり額面1香港ドルの<u>13,000,000</u>優先株式及び一株当たり額面1香港ドルの<u>5,000,000</u>劣後株式に分割され、法によって許される範囲で、当社はこれらのいかなる株式も償却又は買入れることができ、会社法(改正)及び付属定款の規定に従い前記授權資本を増加又は減少することができ、優先権又は特別な特権を付して又はこれらを付さずに、もしくは何らかの時期的条件に従い、又は何らかの条件又は制約に従い、当初のものか、償還されたものか又は増資によるものかを問わず、その授權資本のいかなる一部についても発行することができる。かかる場合、発行条件が他に明示に表明されている場合を除き、株式のいかなる発行は、優先株とされるか否かを問わず、上記の権能に従うものとする。</p>	<p>8. 当社の授權資本は<u>20,000,000,000</u>香港ドルであり、1株当たり額面1香港ドルの<u>18,200,000,000</u>普通株式、一株当たり額面1香港ドルの<u>1,300,000,000</u>優先株式及び一株当たり額面1香港ドルの<u>500,000,000</u>劣後株式に分割され、法によって許される範囲で、当社はこれらのいかなる株式も償却又は買入れることができ、会社法(改正)及び付属定款の規定に従い前記授權資本を増加又は減少することができ、優先権又は特別な特権を付して又はこれらを付さずに、もしくは何らかの時期的条件に従い、又は何らかの条件又は制約に従い、当初のものか、償還されたものか又は増資によるものかを問わず、その授權資本のいかなる一部についても発行することができる。かかる場合、発行条件が他に明示に表明されている場合を除き、株式のいかなる発行は、優先株とされるか否かを問わず、上記の権能に従うものとする。</p>

上記のとおり、取締役会は、修正の有無にかかわらず、株主の皆様以下に決議を特別決議にてご承認をいただきたく提案いたします。

本株式併合が有効となった直後に、当社の授權資本を、既存の普通株式、優先株式及び劣後株式をそれぞれいかなる場合においてもすべての点において同順位とする(場合に応じて)、1株当たり額面1香港ドルの普通株式を18,018,000,000株、一株当たり額面1香港ドルの優先株式を1,287,000,000株及び一株当たり額面1香港ドルの劣後株式を495,000,000株増加させることで、(a) 1株当たり額面1香港ドルの182,000,000普通株式、一株当たり額面1香港ドルの13,000,000優先株式及び一株当たり額面1香港ドルの5,000,000劣後株式に分割される200,000,000香港ドルから、(b) 1株当たり額面1香港ドルの18,200,000,000普通株式、一株当たり額面1香港ドルの1,300,000,000優先株式及び一株当たり額面1香港ドルの500,000,000劣後株式に分割される20,000,000,000香港ドルに増加させること。

以 上







1. 本書に記載された財務情報は、当社が日本において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づいて有価証券報告書のために作成した連結財務諸表から抜粋したものです。また、前掲の連結貸借対照表及び連結損益計算書は、本株主総会のために株主の皆様にご参照いただくべき重要な情報として当社が有価証券報告書に含まれる連結財務諸表から抜粋したものです。連結財務諸表の詳細につきましては、当社のウェブサイト (<http://www.beatholdings.com>) 及び有価証券報告書をご参照ください。
2. 前掲の連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書の謄本は、有価証券報告書に掲載された連結財務諸表のために作成されたものであり、本書に掲載された財務情報のために作成されたものではありません。
3. 本書に追加情報が生じた場合には、当該内容を当社のウェブサイト (<http://www.beatholdings.com>) に掲載いたします。
4. 本株主総会の決議事項の結果は、当社のウェブサイト (<http://www.beatholdings.com>) に掲載いたします。

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区元赤坂二丁目2番23号  
明治記念館 1階「千歳の間」  
電話 (03) 3403-1171 (代)



## 【交通のご案内】

- JR中央線・総武線「信濃町駅」下車、徒歩3分
- 地下鉄 銀座線・半蔵門線・大江戸線「青山一丁目駅」下車（2番出口）、徒歩6分
- 地下鉄 大江戸線「国立競技場駅」下車（A1出口）、徒歩6分
- 都バス 品川車庫前～新宿駅西口（品97）「権田原」下車徒歩1分